

「会員増強拡大運動」

～総力を結集して 佐賀県6,500人増強を達成しよう～



会員章を胸に活動の輪を広げて

老人クラブ会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボル。

そして仲間、連携のしるしです。

あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

佐賀県老人クラブ連合会

老人クラブ会員増強拡大運動

基本理念（老人クラブが目指すもの）

- ❖生きがいづくり 〈高齢期の充実〉—趣味・文化・レクリエーション等
- ❖健康づくり 〈健康寿命を延ばす〉—健康学習・運動・体力測定等
- ❖仲間づくり 〈同世代の連携・支え合い〉—例会・声掛け・友愛・親睦・旅行等
- ❖地域づくり 〈社会貢献〉—環境美化・リサイクル・ボランティア・世代交流等

1. 趣 旨

- ❖佐賀県老人クラブは、平成 13 年度クラブ数：1,366、会員数：93,130 人をピークに、その後減少傾向が続き、平成 25 年 4 月 1 日現在、クラブ数：1,182、会員数：70,137 人となり、このままでは老人クラブは衰退し弱体化します。
- ❖そのため、佐賀県老人クラブ関係者が総力を結集し、組織活動の基盤となる会員増強に向けてこの運動を推進するものです。

2. 運動期間 キャンペーン期間は毎年 1・2・3・4 月とする

- ❖全老連 5 ケ年計画 （平成 26 年度～平成 30 年度）
- ❖佐賀県老連 3 ケ年計画 （平成 26 年度～平成 28 年度）
- ❖成果のとりまとめ・公表
 - ・市町別、単位クラブ別の目標を設定し、毎年度、達成状況を取りまとめる。
 - ・このうち、市町別の成果を公表する。

3. 運動目標

- ❖目標設定 1：会員数は年間 3 % 増を目指す。
 - 26 年 $70,137 \times 3 \% = 72,241$ (+ 2,104)
 - 27 年 $72,241 \times 3 \% = 74,408$ (+ 2,167)
 - 28 年 $74,408 \times 3 \% = 76,640$ (+ 2,232)
- ❖目標設定 2：クラブ数は 25 年 1,182 をピーク時の 1,366 に拡大。
拡大目標 184 クラブ増を目指す
- ❖目標設定 3：年間 1 市町 3 クラブ（定員 30 名）の新設を目指す。

4. 主 唱

佐賀県老人クラブ連合会

5. 実施主体

市町老人クラブ連合会 単位老人クラブ

6. 運動スローガン

「総力を結集して 佐賀県 6,500 人会員増強を達成しよう」

- ・高年パワー：75歳以上の高齢者は118,529人。会員増強の中心世代です。
- ・女性パワー：6割を占める女性会員の結束で勧誘活動を強化しよう。
- ・若手パワー：若手高齢者（60歳～75歳）166,587人。魅力ある活動は自らが創造しよう。

7. 共通実施運動

- 会員増強を達成した成功事例をもとに、次の3つの取り組みを共通実施運動として提案します。
- 「会員増強に資する成功事例」で紹介した事例1～事例36を参考に、クラブの新設や既存クラブでの会員増を目指しましょう。
- 必要に応じて、この共通実施運動に加え、市町や単位クラブで独自に実施運動・目標等を設定しましょう。

〈3つの会員増強運動〉

運動1：「勧誘から始めよう！」 ―会員一人ひとりが勧誘の担い手です―

- ・会員増強の成功例に共通するのは勧誘活動です。
- ・運動スローガンを高年、女性、若手会員で実践しよう。

運動2：「クラブをPRしよう！」 ―知られていますか。あなたのクラブ―

- ・自治会活動にも参加し、地域で存在が知られるようにしましょう。
- ・行政と連携して「介護予防活動」の輪を地域の高齢者に広げよう。
- ・口コミ、ポスター、チラシ、会報、ホームページ等創意工夫しましょう。
- ・「いきいきサロン」はPRの場。運営にもかかわろう。

運動3：「クラブをつくろう」 ―すべての地域にクラブの設置を―

- ・自治会と連携して未設置地域に老人クラブをつくろう。
- ・解散の近隣クラブをホスト役に老連と連携してクラブを再生しよう。
- ・高齢者の増加に伴い―地域に複数クラブの設置を目指そう。
- ・高齢者の意向が多様化する中、新しいタイプのクラブを考えよう。

8. 取組体制への提案

運動の効果が高まるよう次の取組体制を提案します。これらを参考に単位クラブや市町の実情に応じて、具体的な取り組み体制や目標を設定してください。

【単位老人クラブ】

- ① 「会員増強委員会」（仮称）の設置

- ・高年、女性、若手の複数名の代表者による委員会の設置。
- ・老人クラブの自己点検。
- ・地域内対象者の把握。
- ② 計画設定・会員との合意形成
 - ・増強目標の設定。
 - ・勧誘の具体策について合意形成。
- ③ 町内会、公民館、自治会関係者との連携
 - ・計画の具体化に向けて町内会、公民館、自治会関係者の理解と連携。
- ④ 勧誘・PR 活動の推進
 - ・地域の加入対象高齢者への勧誘。
 - ・市町老連との協同による新たな老人クラブづくり。

【市町クラブ連合会】

- ① 「会員増強運動推進委員会」（仮称）の設置
 - ・老人クラブ関係者のほか必要に応じて、行政、社会福祉協議会、自治会、民生委員、地域包括支援センター等の参画にも考慮しましょう。
- ② 老人クラブの実態把握
 - ・会員数を「単位クラブ別」、「高年、女性、若手別」に把握しましょう。
- ③ 相談機能の強化
 - ・新たなクラブづくり、解散クラブ防止に向けた相談機能の強化。
- ④ 目標の設定
 - ・年間の具体的目標を設定しましょう。
 - ・復活、新設、会員ニーズによる新たなクラブづくりを進めましょう。
- ⑤ 成果の発表
 - ・定期的に目標と達成情報を公表し、具体的な成功事例を共有しましょう。

【参考資料】

- 県内の老人クラブ数・会員数・加入率状況及び前年度比較
- 全国老人クラブ連合会からの資料
 - ・資料1：老人クラブ「100万人会員増強運動」数値目標
 - ・資料2：会員増強に資する成功事例
 - 1. 成功事例からの提案
 - 2. 「会員増強」への意見・事例から見える「キーワード」
 - ・資料3：クラブ自己点検のすすめ

佐賀県老連会員拡大3ヶ年計画目標

・ 単位クラブ名： _____

年度	26年度	27年度	28年度	3ヶ年合計	会員拡大タイプ
キャンペーン期間 (実施する期間○印)	1. 2. 3. 4月	1. 2. 3. 4月	1. 2. 3. 4月		1. クラブ内で会員一人が1名の会員を増やす方法。
現単位クラブ数					2. 男性チームと女性チームに分け会員を増やす方法。
拡大目標数					3. 1チーム5名程度の男女を編成し会員を増やす方法。
増 減					4. その他、今までに取り組んだ経験を活かし会員を増やす方法。
現会員数					* どのタイプで取り組むかを単位クラブ内で決めて取り組んでください。 (数字に○印をつけてください)
拡大目標数					
増 減					

* 各単位クラブの会員拡大目標を記入し、4月末までに市老連へ提出してください。

・ 市町老連名： _____

年度	26年度	27年度	28年度	3ヶ年合計
キャンペーン期間 (実施する期間○印)	1. 2. 3. 4月	1. 2. 3. 4月	1. 2. 3. 4月	
現単位クラブ数				
拡大目標数				
増 減				
現会員数				
拡大目標数				
増 減				

* 各単位クラブがまとめた会員拡大目標を転記し、5月末までに県老連へ提出してください。
(4月1日現在の数を記入)

<参考資料>

平成 25 年度市町老人クラブ会員数及び加入率状況

平成25年 4 月 1 日現在 (単位 人)

区分 市町老人 クラブ名	クラブ数	会員数 (A)	内 訳		60 歳 以 上 人 (B)	参 考 65 以 上 人 (C)	加入率%	
			男	女			対 60 歳 (A) / (B)	対 65 歳 (A) / (C)
佐 賀 市	314	14,943	6,033	8,910	74,862	56,711	20.0	26.3
唐 津 市	179	10,355	4,032	6,323	44,712	33,864	23.2	30.6
鳥 栖 市	40	2,885	1,148	1,737	19,731	14,573	14.6	19.8
多 久 市	10	1,049	371	678	8,084	6,052	13.0	17.3
伊 万 里 市	34	5,206	1,968	3,238	19,927	14,942	26.1	34.8
武 雄 市	75	5,509	2,105	3,404	17,544	13,306	31.4	41.4
鹿 島 市	47	2,515	1,041	1,474	10,684	8,125	23.5	31.0
小 城 市	34	1,685	656	1,029	14,279	10,717	11.8	15.7
嬉 野 市	60	3,174	1,238	1,936	10,780	8,281	29.4	38.3
神 埼 市	76	3,712	1,481	2,231	11,324	8,571	32.8	43.3
市 計	869	51,033	20,073	30,960	231,927	175,142	22.0	29.1
吉野ヶ里町	31	1,584	650	934	4,639	3,432	34.1	46.2
神 埼 郡 計	31	1,584	650	934	4,639	3,432	34.1	46.2
基 山 町	6	467	203	264	5,905	4,266	7.9	10.9
上 峰 町	24	1,008	438	570	2,742	2,001	36.8	50.4
み や き 町	54	3,844	1,559	2,285	10,253	7,772	37.5	49.5
三養基郡計	84	5,319	2,200	3,119	18,900	14,039	28.1	37.9
玄 海 町	16	832	349	483	2,094	1,623	39.7	51.3
東松浦郡計	16	832	349	483	2,094	1,623	39.7	51.3
有 田 町	40	3,257	1,270	1,987	7,777	5,901	41.9	55.2
西松浦郡計	40	3,257	1,270	1,987	7,777	5,901	41.9	55.2
大 町 町	27	1,000	335	665	3,065	2,323	32.6	43.0
江 北 町	30	1,715	653	1,062	3,228	2,448	53.1	70.1
白 石 町	63	4,506	1,761	2,745	9,601	7,515	46.9	60.0
杵 島 郡 計	120	7,221	2,749	4,472	15,894	12,286	45.4	58.8
太 良 町	22	891	291	600	3,885	3,087	22.9	28.9
藤 津 郡 計	22	891	291	600	3,885	3,087	22.9	28.9
県 計	1,182	70,137	27,582	42,555	285,116	215,510	24.6	32.5

平成 25 年度市町老人クラブ会員数対前年度比較

平成25年4月1日現在（単位 人）

区分 市町老人 クラブ名	平成 25 年 4 月 1 日現在 (A)		平成 24 年 4 月 1 日現在 (B)		比較増減 (A)－(B)	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
佐 賀 市	314	14,943	322	15,469	－8	－526
唐 津 市	179	10,355	183	10,693	－4	－338
鳥 栖 市	40	2,885	40	2,947	0	－62
多 久 市	10	1,049	10	1,084	0	－35
伊 万 里 市	34	5,206	34	5,282	0	－76
武 雄 市	75	5,509	77	5,817	－2	－308
鹿 島 市	47	2,515	48	2,617	－1	－102
小 城 市	34	1,685	38	1,837	－4	－152
嬉 野 市	60	3,174	60	3,199	0	－25
神 埼 市	76	3,712	79	3,950	－3	－238
市 計	869	51,033	891	52,895	－22	－1,862
吉野ヶ里町	31	1,584	33	1,689	－2	－105
神 埼 郡 計	31	1,584	33	1,689	－2	－105
基 山 町	6	467	6	456	0	11
上 峰 町	24	1,008	24	1,003	0	5
み や き 町	54	3,844	54	3,850	0	－6
三養基郡計	84	5,319	84	5,309	0	10
玄 海 町	16	832	17	908	－1	－76
東松浦郡計	16	832	17	908	－1	－76
有 田 町	40	3,257	40	3,274	0	－17
西松浦郡計	40	3,257	40	3,274	0	－17
大 町 町	27	1,000	28	1,081	－1	－81
江 北 町	30	1,715	30	1,760	0	－45
白 石 町	63	4,506	63	4,553	0	－47
杵 島 郡 計	120	7,221	121	7,394	－1	－173
太 良 町	22	891	22	901	0	－10
藤 津 郡 計	22	891	22	901	0	－10
県 計	1,182	70,137	1,208	72,370	－26	－2,233

【資料1】

老人クラブ「100万人会員増強運動」数値目標

(単位：人)

老連名	平成24年度末会員数	目 標 数		
		平成30年度末日標会員数	1カ年当たり増強会員数	5カ年増徴会員数
全 国 合 計	6,499,958	7,499,958	200,000	1,000,000
北海道	194,454	224,370	5,983	29,916
青森県	31,297	36,112	963	4,815
岩手県	61,969	71,503	1,907	9,534
宮城県	86,927	100,300	2,675	13,373
仙台市	52,134	60,155	1,604	8,021
秋田県	23,002	26,541	708	3,539
山形県	81,562	94,110	2,510	12,548
福島県	62,352	71,945	1,919	9,593
茨城県	107,356	123,872	3,303	16,516
栃木県	121,390	140,066	3,735	18,676
群馬県	79,397	91,612	2,443	12,215
埼玉県	138,096	159,342	4,249	21,246
千葉県	193,921	223,755	5,967	29,834
東京都	139,074	160,470	4,279	21,396
神奈川県	15,379	17,745	473	2,366
横浜市	307,816	355,173	9,471	47,357
横濱市	110,492	127,491	3,400	16,999
川崎市	121,269	139,926	3,731	18,657
新潟県	27,318	310,521	841	4,203
山梨県	124,129	143,226	3,819	19,097
長野県	39,252	45,291	1,208	6,039
静岡県	66,797	77,074	2,055	10,277
富山県	130,529	150,611	4,016	20,082
石川県	144,757	167,027	4,454	22,270
福井県	174,727	201,608	5,376	26,881
岐阜県	112,995	130,379	3,477	17,384
愛知県	66,439	76,660	2,044	10,221
名古屋市	202,399	233,538	6,228	31,139
愛知県	354,766	409,346	10,916	54,580
三重県	86,748	100,094	2,669	13,346
滋賀県	166,052	191,599	5,109	25,547
京都府	121,188	139,832	3,729	18,644
京都市	74,167	85,577	2,282	11,410
大阪府	61,030	70,419	1,878	9,389
大阪市	280,927	324,147	8,644	43,220
堺市	71,618	82,636	2,204	11,018
兵庫県	48,069	55,464	1,479	7,395
神戸市	309,329	356,918	9,518	47,589
奈良県	39,634	45,732	1,220	6,098
和歌山県	107,603	124,157	3,311	16,554
鳥取県	91,000	105,000	2,800	14,000
島根県	43,781	50,517	1,347	6,736
岡山県	62,743	72,396	1,931	9,653
広島市	164,347	189,631	5,057	25,284
広島県	121,544	140,243	3,740	18,699
山口県	43,745	50,475	1,346	6,730
徳島県	64,324	74,220	1,979	9,896
香川県	44,502	51,349	1,369	6,847
愛媛県	78,869	91,003	2,427	12,134
高知県	96,998	111,921	2,985	14,923
福岡県	36,357	41,950	1,119	5,593
北九州	190,906	220,276	5,874	29,370
福岡市	42,057	48,527	1,294	6,470
福岡県	43,813	50,554	1,348	6,741
佐賀県	72,790	83,989	2,240	11,199
長崎県	109,134	125,924	3,358	16,790
熊本県	140,476	162,088	4,322	21,612
大分県	86,859	100,222	2,673	13,363
宮崎県	52,835	60,964	1,626	8,129
鹿児島県	112,803	130,157	3,471	17,354
沖縄県	61,715	71,210	1,899	9,495

※端数は必ずしも一致しない場合がある

【資料 2】

会員増強に資する成功事例

() 内は出典

1. 成功事例からの提案

(1) 「勧誘から始めよう！」

【事例 1】 兵庫県川西市 大和友愛クラブ (月刊「全老連」H 24. 11 月号)

- ・ 18 のサークル活動を一般高齢者や他のグループへの「声かけ運動」を通じて加入促進。3 年間で 100 名の会員増を達成。

【事例 2】 千葉県東金市 求名駅前長寿会ひまわりネットワーク

(月刊「全老連」H 24. 10 月号)

- ・ 東日本大震災をきっかけに、未加入者にも呼び掛け、緩やかなネットワークを形成。情報伝達や活動にも参加できるよう柔軟な運営としている。

【事例 3】 広島県呉市 昭和地区 政畝永寿会 (H 25. 中国四国ブロック研修会)

- ・ 未加入家庭をくまなく訪問。老人クラブの存在や入会方法が分からない、勧誘を待っている方々に呼び掛け、毎年 10 名以上の会員増 (会員数 151 名)。

(2) 「クラブを P R しよう！」

【事例 4】 大阪府 茨木市老連 (H 25. 事務局長会議)

- ・ 市老連の若手部がホームページを立ち上げ、活動を広く紹介。併せてパソコンにより補助金等の申請・報告の指導助言に活躍している。

【事例 5】 福岡市 南区老連 (月刊「全老連」H 25. 8 月号)

- ・ 地元大学に支援要請して、ホームページを立ち上げ、学生とパソコンを通じた交流を深めている。

【事例 6】 埼玉県川口市 さしまスローライフ (H 25. 事務局長会議)

- ・ 地域のいたるところに老人クラブ加入を勧める手づくりポスターの掲示をしたり、広報誌の配布を通じて地域の高齢者への声掛けを進める。

【事例 7】 福岡県 大野城市シニアクラブ連合会 (H 25. 事務局長会議)

- ・ 市広報誌や公民館だよりでクラブ紹介。福祉推進員とクラブ役員の交流会や隣組長会議で活動紹介。

【事例 8】 香川県丸亀市 城坤地区老連 (月刊「全老連」H 24. 11 月号)

- ・ 解散状態にあった 2 クラブを地区老連が支援。自治会等の行事にも積極的に参画して老人クラブを P R。新規加入でクラブ復活に成功。

(3) 「クラブつくろう！」

「老人クラブの目指すもの」の基本を踏まえながら、新たな組織づくりによって会員増強を実現した事例を参考に会員増強策を提案します。

○会員減少の70%は、老人クラブ解散が原因と考えられます。

○そのため、新たなクラブ増による会員増強に努めましょう。

① 休会・解散クラブ復活型

○市町村老連が中心になって休会・解散クラブを復活した事例

【事例9】 静岡県「いきいきクラブ長泉」（町老連）（月刊「全老連」H 24. 11月号）
・休会クラブとクラブ未設置の地域を地図で把握。地域の区長や民生委員などと相談しながら、適任者にリーダーを要請して2クラブ復活。

【事例10】 岡山県倉敷市 二子百寿会、二子千寿会、二子万寿会（H 25. 地元取材）
・二子地区3クラブのうち1クラブが休会状態。他の2クラブが協力して3クラブ合同の活動組織（ふたご25）をつくり、活動の活性化を支援。

【事例11】 沖縄県 浦添市老連（月刊「全老連」H 25. 3月号）
・市老連が主体となって、休会クラブの復活を目指し、自治会の協力も得て3クラブを復活させた。

【事例12】 宮崎県延岡市 若水会（月刊「全老連」H 24. 11月号）
・後継者難で解散の危機にあったクラブを、自治会からの住民参加を呼び掛ける文書回覧等の協力を得て、25名の新規会員の加入で復活した。

② 未設置地域新設型・自治会高年部型

○勧誘や自治会、町内会と連携して未設置地域にクラブを新設した事例

【事例13】 北海道八雲町 くつろぎ会（H 25 事務局長会議）
・過疎化、独居高齢者の増加の地域で、根気よく時間をかけて勧誘に努め、平成24年3月に43名の会員で新たな老人クラブを設立した。

【事例14】 東京都 昭島市老連（H 25 事務局長会議）
・町内会に老人クラブの必要性を訴え、協力を得て老人クラブが存在しない地域に新規クラブを立ち上げる。10年間で15クラブを新設。

【事例15】 横浜市旭区 旭中央支部（H 25 事務局長会議）
・町内会ごとのクラブ設置を目指し、自治会の協力で3クラブを新設。

【事例16】 大阪市住吉区 のぞみ会（月刊「全老連」H 25. 8月号）
・クラブ未設置の自治会役員が自ら老人クラブづくりを呼び掛け新設。

【事例17】 鹿児島県 薩摩川内市高齢者クラブ連合会（H 25 事務局長会議）
・市老連と支部が連携して、未設置地区に3年間で16クラブ新設。

【事例18】 北九州市 八幡西区老連（H 25 九州ブロック研修会）
・自治会役員の発案で、行政の助言を得ながら、町内会総会の承認を得て、未設置地域に3クラブを新設。

○孤立死等の福祉課題を背景に、自治会高年部として会員増を図る事例

【事例19】福島県福島市 もちずり地区 慶河苑町内会高齢部（H25事務局長会議）

- ・孤立死の発生が契機となって、町内会、民生委員、老人クラブで協議し、さらに住民アンケートによって、65歳以上全員加入の「町内会高齢部」として老人クラブを再編。

【事例20】新潟市 北区老連葛塚支部（月刊「全老連」H25. 1月号）

- ・新規4、復活2、解散ゼロの実績は、老人クラブの解散を地域課題として捉え、自治会組織の一部として自治会役員の協力を得て実現した。

【事例21】大分県別府市 竹の内自治会所属高年部 若竹会（H25活動賞）

- ・自治会に所属する形で、自治会総会において若竹会加入を勧め、自治会新聞に活動を掲載している。

③ 年齢別型・女性会員型

○年齢によって「若手クラブ」「高齢クラブ」に分けて成功している事例

【事例22】長野県飯山市 戸狩老人クラブ（H25中央セミナー）

- ・戸狩老人クラブでは、若手会員が増えたため、若手クラブとして「戸狩若手高齢者会」を新設し、高齢クラブ「戸狩長寿会」と2つに分けた。

○目的や趣味等による女性会員型の組織の事例

【事例23】鹿児島県垂水市 はつらつ老人クラブ（H25活動賞）

- ・寡婦の方々の連携・親睦の集いから老人クラブへと移行。

④ サークル型・ボランティア型

○趣味・文化活動を中心にした組織づくりでの成功事例

【事例24】千葉県若葉区 若松台ふれあい広場（H25地元取材）

- ・平成11年からサークル活動を中心とした運営に取り組む。サークルの変遷を繰り返しながら、現在17サークルで活動中。

【事例25】徳島県徳島市 スマイルクローバー会（第38回政策委員会）

- ・市内広域の絵画を中心とした高齢者のサークルが市老連に加盟。

【事例26】岡山県 瀬戸内市老連邑久支部（H25活動賞）

- ・クラブ未設置地域でグラウンド・ゴルフ大会への参加を契機に、クラブ設立の要望があることから、趣味を中心とした老人クラブ設立を検討中。

○環境、子育て、野鳥保護、生活支援等のボランティア中心の活動事例

【事例27】名古屋市熱田区 神戸町不老会（H25活動賞）

- ・観光客も多い史跡「宮の渡し」周辺を美しくするために、昭和30年より清掃を行ってきたグループが48年にクラブ結成。現在も活動を継続。

【事例28】 静岡県島田市 初蔵地区 翡翠会 (H25市老連取材)

- ・ カワセミの保護活動のため、生息地の清掃活動に従事。また自治会との協同活動で防犯、交通安全、子ども会との交流や地域行事にも協力。

⑤ 既存クラブ活性化（分離型・個別活動中心型・バランス運営型）

○会員増によって姉妹クラブとして分離する事例

【事例29】 群馬県館林市 近藤永寿クラブ (H25活動賞)

- ・ 平成17年に50名でスタートしたクラブが、24年には204名になったため、地区別に2クラブに分割した。

○会員数の多い単位クラブでは、個別活動を中心に運営する事例

【事例30】 茨城県土浦市 板谷町はつらつきいき会（月刊「全老連」H25.4月号）

- ・ 10のサークル活動（文化系6、運動系4）と、全体活動のバランスを取って活動していることが会員から支持されている。

【事例31】 千葉市若葉区 小桜明星会 (月刊「全老連」H25.7月号)

- ・ 趣味サークルを増やして現在12サークル（フラダンス、日本舞踊、ゴルフ、輪投げ、スポーツ吹き矢等）。これにより会員が倍増（64名⇒102名）。

○共通活動と高年、女性、若手の主体性に任せたバランス運営の事例

【事例32】 滋賀県米原市 山東（地区）老人クラブ連合会 (H25活動賞)

- ・ 「シルバー青年倶楽部」は地区の若手会員を募集して花づくり活動。「女性部」は3学区ごとに活動交流。連合会が運営する景勝地（野鳥観察）『三島食堂』のスタッフは希望者というように、それぞれが主体的に活動に参画。

⑥ 地域横断型

○目的によって単位クラブの枠を超えた活動に非会員も参加する事例

【事例33】 宮城県栗原市 一迫地区老連 (月刊「全老連」H25.7月号)

- ・ 単位クラブ活動に加えて魅力ある活動を目指し、地区老連で12の高齢者教室を開催。会員増につながっている。

【事例34】 千葉県 茂原市長寿クラブ連合会 (H25事務局長会議)

- ・ グラウンド・ゴルフ愛好者の集まりは、地域横断型のサークルであるが、市老連では老人クラブとして認めて活動を支援している。

【事例35】 徳島県徳島市 なでしこシニア・みなづき会 (第38回政策委員会)

- ・ 明るい長寿社会推進機構が主催する「シルバー大学校」の卒業生が組織化して市老連に加盟。

○所属クラブ以外の活動にも参加している事例

【事例36】 千葉県 浦安市老連 (第36回政策委員会)

- ・所属クラブの同意を得て、趣味活動を通して他クラブへも越境（市内を範囲）して入会している会員がいる。それぞれのクラブでは、正会員・準会員の区別をしている。

2. 「会員増強」への意見・事例から見える「キーワード」

- 加入促進策については、これまで老人クラブ関係者から多くの貴重な意見や取り組み事例が紹介されています。寄せられた意見等を以下の「キーワード」にまとめました。
- このキーワードは、単独ではなく、複合的・重層的に組み合わせられて、初めて効果が期待されます。

加入促進の「キーワード」

・リーダーの意欲 ・活動の魅力 ・楽しい活動 ・加入のメリット ・地域支え合い ・加入促進委員会 ・顕彰制度 ・イメージアップ ・体験型加入促進
・若手人材の発掘 ・数値目標の設定 ・他高齢者グループへの声掛け ・未加入者への情報提供 ・相談支援体制の強化 ・新規事業の開発 ・いきいきサロンの実施 ・地域行事への参画 ・戸別訪問、口コミ、お誘い ・活動の場づくり
・高齢者の生活を守る活動 ・名称変更 ・広報PR、HP ・自治会や他団体との連携 ・行政等の広報活用 ・未加入者へのアンケート調査 ・地元名士の加入
未加入者リストの作成 ・自治会との連携による新設クラブ ・未組織地区での新設 ・年代別の活動 ・サークル活動 ・若手、女性の活用 ・行事オープン化
・クラブ選択制 ・人材育成、役割分担 ・広域型クラブ ・休会クラブの復活
・事務局体制の強化 ・後継リーダー養成 ・自己点検 ・単位クラブと連合会の連携 ・行政との連携強化 等

【資料3】

クラブ自己点検のすすめ

○会員増強の成功事例では、以下への対応・対策が講じられています。

○目標達成に向けて自らのクラブの自己点検に生かしましょう。

【点検項目】

- ① 自治会や他団体との連携はできていますか？
- ② 地域や自治会主催の行事等に参画していますか？
- ③ 従来方式にとらわれず活動や運営方法に柔軟性がありますか？
- ④ 若手や女性を積極的に登用して後継リーダーを養成していますか？
- ⑤ 活動を会員はもとより非会員や地域にPRしていますか？
- ⑥ 体験参加を呼び掛ける活動はいくつありますか？
- ⑦ 会員全体で地域の未加入者に勧誘活動をしていますか？
- ⑧ リーダーの役割負担、会員との協力体制は十分ですか？
- ⑨ 新会員に誇れるクラブのセールスポイントはありますか？
- ⑩ 会員の意志を把握していますか？

平成 25 年 10 月 1 日改定対応版

老人クラブ傷害保険のご案内

老人クラブ会員にお手頃な保険
何歳でも / お一人でも / いつでも

総合型24時間補償 年間掛金3,500円から	お手頃な保険	加入年齢に制限なし
クラブ活動限定補償 年間掛金500円から		掛金の年齢制限なし

ご加入にあたって

1. ご加入いただけるのは、老人クラブ会員に限ります。
2. ご加入のお申し込みは、必ず所属クラブの「保険担当者」を通じてください。
3. ご加入は、専用書類をご使用ください。(所属老人クラブの会長または保険担当者が保管) また、お手元がない時は、都道府県 / 指定都市老連、市県町村老連または下記の全老連保険係までご連絡ください。

総 合 型 < クラブ活動中・クラブ活動中以外を問わず 日常生活全般(24時間)のケガを補償します。 >						
年間掛金	3,500円		5,000円		10,000円	
ケガをした 時の状況	クラブ活動中 活動中の ケガの場合	24時間 活動中以外の ケガの場合	クラブ活動中 活動中の ケガの場合	24時間 活動中以外の ケガの場合	クラブ活動中 活動中の ケガの場合	24時間 活動中以外の ケガの場合
死亡保険金	45万円	91万円	85万円	109万円	170万円	217万円
	136万円		194万円		387万円	
後遺障害保険金	45万円	—	85万円	—	170万円	—
	45万円		85万円		170万円	
入院保険金日額 (1事故につき30日限度)	1,000円	750円	2,000円	950円	4,000円	1,900円
	1,750円		2,950円		5,900円	
通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	650円	500円	1,300円	700円	2,600円	1,400円
	1,150円		2,000円		4,000円	

クラブ活動中のケガの場合は、**青 色** + **オレンジ** の合計 **136万円** の補償額が支払われます。
 クラブ活動中以外のケガの場合は、**オレンジ** のみの補償額が支払われます。

※「総合型」の補償額は、補償額上限(死亡、後遺障害)の方を対象に入ります。補償額上限(死亡)が(後遺障害)の方の場合は、補償額が変更になります。詳細につきましては、取扱店様よりご確認ください。

クラブ活動型 < クラブ活動中とその往復路上 のケガを補償します。 >						
年間掛金	500円		1,000円		2,000円	
ケガをした 時の状況	クラブ活動中 活動中の ケガの場合	24時間 活動中以外の ケガの場合	クラブ活動中 活動中の ケガの場合	24時間 活動中以外の ケガの場合	クラブ活動中 活動中の ケガの場合	24時間 活動中以外の ケガの場合
死亡保険金	45万円		85万円		170万円	
後遺障害保険金	45万円	補償なし	85万円	補償なし	170万円	補償なし
入院保険金日額 (1事故につき30日限度)	1,000円		2,000円		4,000円	
通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	650円		1,300円		2,600円	

クラブ活動中のケガの場合は、**青 色** のみの補償額が支払われます。クラブ活動中以外のケガの場合は補償されません。



●末広鶴と日の丸

鶴（高齢者）が、両翼を扇（末広）状に広げて、日章（日本）を担っている図。すなわち高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えてきたものであることを表す。なお、両翼の張り出しは、高齢者の衰えぬ活動意欲を象徴する。

●色彩

内側の円（日章）が赤。外側の鶴が白。外周線を金色とする。